

2012年7月25日

西多摩社会保障推進協議会
会長 伊藤 秀幸
基地の街から教育福祉の街へ…
会長 西村 雅人
三多摩健康友の会多摩川支部
支部長 中村 頌一



連絡先 福生市武蔵野台2-14-29 中村頌一
電話 042-552-1125

高齢者全都共同行動申入書の「付属文書」

本文書は、「高齢者全都共同行動」のため作成された別紙の「要請書」の中から重点的なものを整理し、かつ福生市独自の要求を盛り込んだものです。

従いまして、要請日の5日前までに下記の項目に沿って文書でご回答下さることをお願いいたします。

1、後期高齢者医療制度に関すること

西多摩では2009年から、日の出町が75歳以上の高齢者の「医療費窓口負担分の償還払い」を実施し、引き続き隣接する檜原村が、2011年4月から財政困難を乗り越えて、75歳以上の高齢者医療費窓口負担の半額を村負担に踏み切りました。檜原村では2012年度一般会計29億4千万円に対し、後期高齢者医療予算は特別会計で8千400万円（一般会計経費比2.86%）です。

私たちは貴市に対し、改めて「75歳以上の医療費無料化」を求めます。

- ①75歳以上の高齢者の医療費窓口負担を無料化するには、いくら予算が必要となりますか？
その金額は、平成24年度一般会計予算の何%にあたりますか？
また、後期高齢者医療費一部負担金は、一人当たりいくらで、今年度中に75歳になる人は、何人おられますか？

高齢者医療費窓口負担無料化に伴う予算額 一部負担金（一人当たり）今年度75歳

昨年回答	405, 213, 766円	78, 578円	540人
今年回答	()	()	()

	給付費一部負担合計 ÷	一般会計当初予算	=	率 (%)
平成20年度	317, 083千円	20, 193, 000千円	=	1.57
平成21年度	340, 247	20, 354, 000	=	1.67
平成22年度		21, 335, 000	=	
平成23年度		21, 644, 000	=	
平成24年度		22, 077, 000	=	

- ②保険料を年金から天引きしないでください。後期高齢者医療制度は、年金は減るのに保険料は年金から満額天引きされます。また、年金が年8万円未満の人は天引きされませんが、保険料を1年滞納すると正規保険証を取り上げられます。
人権侵害のこの制度を直ちに廃止するよう国に意見書をあげてください。
- ③羽村市の後期高齢者12名（昨年1月11日広域連合資料）に、短期保険証が発行されていますが、福生市では（資格証免除基準を70歳以上と決めている）1名も発行していません。短期保険証と資格証（被保険者資格証明書）の発行は命取りになりかねませんので、福生市では、引き続き短期保険証と資格証を絶対に発行しないでください。
- ④後期高齢者医療制度をただちに廃止するよう国に意見書をあげてください。

2、国民健康保険について

不景気続きで、年々収入が減り、年金生活の高齢者や自営業者、零細企業や非正規の労働者の生活が圧迫されています。また、診療抑制による手遅れ死が発生したり、保険税（料）が払えず自殺者も出るなど報道されています。

私たちは、この局面を打開するために国に抜本的改善を求めることが急務であると考えています。今回の質問と要請は、この運動を強めるために、市民の十分な理解を得るために作成したものであり、丁寧なご説明を文書で頂くことを心から期待しております。

- ①国保税の値上げを引き続き抑制し、値下げを検討してください。
- ②65歳以上の前期高齢者の窓口負担を軽減してください。
- ③国保税の滞納世帯数と資格証明書、短期保険証の発行数は、前年度比でどのような変化があるか数値で示してください。

	平成24年	平成23年	平成22年
滞納世帯数 (5/31 現在)		6, 214世帯	4, 348世帯
短期証発行数 (4/1 現在)		942件	1, 127件
資格証発行数 (4/1 現在)		79件	92件

- ④資格証明書の注意書きに、「病気及び負傷など」の場合には「被保険者証を交付します」を加筆改善してください。青梅市では実施されています。
- ⑤短期保険証は留め置きせず、世帯主に直接郵送して下さい。これは診療抑制を防ぐ措置として大変有効です。
- ⑥アンケートで収納不能保険税、差押えの件数（世帯数）を問いましたが、差押え物件の内容（預貯金、物品、保険、不動産の件数と金額）を示してください。他市のように次回は差押件数について国保税に限ったものも把握し、お知らせください。
- ⑦差押えを実行する要件、差押えを禁止する要件を平成23年度中の事例で具体的に説明してください。
- ⑧収納率向上のために、短期保険証・資格証明書の発行と滞納処分を強化していますが、本人が悪質滞納ではないと申し立てた場合は差し押さえを実行しないでください。
- ⑨低所得者であっても所得の未申告者は、保険税の均等割額の軽減が受けられません。該当すると思われる方に周知してください。
- ⑩国保法44条に定める一部負担金減免制度が市民に周知されないため、活用されていません。立川市ではカラーポスターを作成し、開業医にも掲示されました。青梅市でも検討中です。福生市でも実施してください。
また、一部負担金の猶予・減免制度を厚労省通知（2010年9月13日）を上回る基準に改善してください。
- ⑪国保法77条に基づき福生市の規定で定める保険税の減免制度が、市民に周知されていません。保険税の滞納を減らすためにも、広報などで市民に周知する努力をしてください。

⑫福生市国保会計の歳入に占める国庫支出金および、都の独自支出金が激減しています。国に対し国庫負担水準をもとに戻すこと、東京都に財政支援を求める意見書を提出してください。

⑬一般会計からの繰入額（赤字補填分）総額と被保険者一人当たりの金額はいくらですか。

	平成22年度	平成23年度
その他繰り入れ金額	610, 501千円	
被保険者一人当たり	30, 422円	

⑭国保加入世帯の平均所得はどのように推移しているか、お知らせください。総所得区分国保課税状況をお知らせください。

国保加入世帯の平均所得（一般・退職等計）

課税年度	総所得額
平成20年度（19年分所得）	約165万円
平成21年度（20年分所得）	約163万円
平成22年度（21年分所得）	約152万円
平成23年度（22年分所得）	約 万円

総所得区分別国保課税状況（一般・退職等計）

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
0 ～ 100万円	8,235	58.7	8,558	61.5		
100万1円～200万円	2,930	20.9	2,799	20.1		
200万1円～300万円	1,412	10.1	1,323	9.5		
300万1円～400万円	630	4.5	570	4.1		
400万1円～1,000万円	657	4.7	531	3.8		
1,000万1円以上	161	1.1	138	1.0		
計	14,025	100.0	13,919	100.0		

3、保健・医療、地域医療改善

- ①特定健康診査の受診率を高めるため、項目に胸部検針、前立腺ガンを追加するよう東京都広域連合に要請してください。
- ②特定健康診査の受診率を高めるため、受診期間を当面11月末まで1ヶ月延期してください。
- ③公立福生病院は、7月1日から7階西棟45床がオープンとなり、合計316床の運用開始となりました。しかし、未だに透析病室の閉鎖など内科医師の不足が深刻です。市民の医療要求の期待にこたえるためには、病院独自の医師確保努力と病院組合の機能発揮が求められます。また、都の福祉保健局への働きかけとしては、都の医師派遣制度への医師の応募強化策として医師への処遇改善が必要です。また、公立病院への都の補助率基準がベット稼働率90%以上になっており、この基準を引き下げないと西多摩地域の公立病院には適合しません。このような問題点の改善に尽力してください。

4、介護保険

- ①保険料と利用料の軽減措置を実施してください。
- (1) 高齢福祉年金受給者には保険料を全額助成してください。狛江市では実施されています。
- (2) 必要なサービス利用を保険で賄えるようにしてください。
介護保険法改正による「地域包括ケア」の眼目は、重度者も在宅生活、在宅死を可能とすることです。実際に在宅生活を継続すると「限度額」のため高額な自費負担となります。必要な支援が保険で受けられるように、区分限度支給額を撤廃するよう国に要請してください。
- (3) 市独自で、区分限度支給額の上乗せを実施して下さい。
2011年度で区分限度支給額を超過してサービス利用している件数と点数、また、そこを上乗せして9割給付した場合、市の負担が、いくらになりますか教えてください。
- ②介護保険料は、年金天引きのほか一般徴収（申請で）も認めてください。
- ③ホテルコストなど、保険外にかかる費用を軽減してください。
- (1) 通所施設利用時の食事代への助成をしてください。狛江市で実施。
- (2) 特に、保険料第3段階以下の方＝負担限度額認定対象者については至急助成してください。
- ④低所得者の利用料1割負担を軽減して下さい
- (1) 高齢福祉年金を受給している方の在宅サービス利用料1割負担部分については全額助成して下さい。狛江市では実施。該当者の負担している利用総額はいくらですか。
- (2) 所得第3段階以下の方の利用料1割負担部分への助成をしてください
一般予算による高齢者福祉施策として実施してください。
- ⑤ケアマネジャーの適切なアセスメントによる裁量権を認め、軽度介護者に対する必要なサービス利用への制限をなくしてください。
- (1) 福祉用具貸与における市の許可制の改善。（医師の記入内容など）特に車いすは担当者会議で確認されていれば、市への届け出を不要にしてください。
- (2) 「ケアマネタイム」「医師への照会無料化」について地域福祉の責任者である市が医師会、

公立病院に改めて申し入れをしてください。

⑥訪問介護生活援助の新報酬に、何らかの市独自の上乗せをしてください。

⑦「365日誰でも安心して住み続けられる」真の意味での地域包括ケアシステムの整備を進めてください。

(1) 認知症高齢者支援施策を進めてください。

i 小規模多機能施設の種類限度支給額を引き上げてください。

改正介護保険法の柱の一つに認知症高齢者支援があげられています。また、福生市第5期介護保険事業計画にも第2節計画の基本的な考え方(2)介護予防の推進と、地域に密着したサービス提供があげられています。現行法のもとでも、「地域密着型サービスに関わる市町村独自報酬基準により報酬を上乗せし、参入を促している自治体が20自治体あります。三多摩でも、昨年より日野市が、最大600単位の上乗せを実施しました。

今回の法改正により、独自報酬基準は、各自治体により簡単に設定導入できることになりました。利用者にはマッチしていながら、報酬の問題で事業が拡大していない小規模多機能施設について、種類限度支給額を市として引き上げてください。

ii グループホームを増設してください。

(2) 地域包括ケアシステムの柱の一つ「住まい」整備を進めてください。

i 特別養護老人ホーム入所待機者解消、低所得者の住まいの確保のため、積極的な対策を講じてください。*福生市の特別養護老人ホーム入所待機者数を教えてください。

ii 透析患者など、医療依存度の高い高齢者が入居、療養、ショートステイが利用できる施設をつくって下さい。例えば、事業者が積極的に建設するよう東京都医療・介護連携が他高齢者専用賃貸住宅モデル事業の整備費補助に、市独自の助成を上乗せするなどの施策を講じてください。東京都は、平成24年度から26年度を新たな「高齢者保健福祉計画」を策定しました。その中で、高齢者の多様なニーズに応じた居住を選択できるように医療・介護・住宅が連携したモデル事業の実施、サービス付き高齢者向け住宅の質の確保を上げています。

(福祉保健4月号)

5、しょうがい者

6月に決定された「障害者総合福祉法」は「障害者自立支援法」のごく一部、障害者の範囲に難病の一部を加えるケアホームとグループホームの一元化の変更ぐらいで、制度の名称が変わったにすぎません。その中でも活用できる部分は活用して、少しでもしょうがい児者の生活が良くなるように次のことを求めます。

①障害者総合福祉法を廃止し、「障害者総合福祉法の骨格に関する提言」にもとづく「障害者権利条約」に見合った法の改正を国に求めてください。

②「放課後デイサービス」の充実を促進してください。

学校通学中のしょうがい児に対して放課後や夏休みなど長期休暇中の・・・放課後などの居場所づくりを推進する。と制度が一部変わりました。今までの地域支援事業(日中一時支援)でしか実施できず事業運営が困難なため行う事業所がほとんどありませんでした。介護給付・訓練など給付で行うことができるようになり、事業所運営も可能になります。市の責任においてどの子も利用できるよう促進してください。

③しょうがい幼児が普通の保育園に入所できるよう、保育所など訪問支援の充実を図って下さい。

④しょうがい者の地域での生活を保障するために、日中活動の場を市の責任でもっと増設してください。グループホームに入りたくても日中活動の場がないために、入れない人が出ないよう増設充実を図って下さい。

⑤しょうがい者の就労の場の確保に努めてください。

「総合福祉法」は一般就労の促進を大きく掲げていますが、西多摩地域にはしょうがい者の就労場所がきわめて少ないのが実態です。もっと就労できるよう多面的に方策を検討してください。

6、高齢者の福祉・住宅

①家具転倒防止器具助成事業は市の独自予算で平成24年度も継続されましたが、今後も高齢者住宅などの取り付け対策を進めてください。

②高齢者世帯を対象に昭和56年以前建築の木造住宅の1階について、一間だけの耐震改修、耐震シェルター、防災ベッドの設置に対して助成してください。

③市営の高齢者住宅建設や、民間の高齢者住宅の借り上げ方式で戸数を増やしてください。民間アパートに入居している高齢者に家賃の補助を来年度以降も継続して実施してください。

- ④「365日誰でも安心して住みなれた地域で暮らし続けられる」真の意味での地域包括ケアシステムの整備を進めてください。
- ⑤都営住宅の新規建設を東京都に求めて下さい。大量の低家賃公営住宅を確保し、引き続き住み慣れた地で安心して住み続けられる住宅対策（シルバーピア・ケアハウス・グループリビング・家賃補助・民間住宅借り上げ・住宅改造など）の拡充を求めて下さい。
 昨年は「市町村連絡会」を通じて要望していただきましたが、本年は福生市独自のニーズに合った要望として提出してください。
- ⑥福生市内での高齢者の自殺・孤独死の現状を把握されていればお聞かせください。未把握であれば、把握に努め安否確認など対応策を確立してください。
 あきる野市内の孤立死は5年間で10名との報告があります。立川市では介護認定を受けながら介護サービスを利用していない高齢者の実態把握を実施しています。
 福生市は一人暮らし高齢者の実態を把握し、内69歳までの全員を訪問し、生活・健康実態などニーズ調査を実施し熱中症、災害対策など総合的な対策を至急実施してください。また、調査結果は分類集計し公表してください。

7、年金（下記は昨年度のもので現在作成中）

- ①無年金者数を明らかにする作業を引き続き探求して下さい。
 「福生市高齢者・障害者生活実態調査報告書」（平成20年9月実施）のアンケート結果により、65歳以上の一般高齢者年金未受給者は、4.3%で約390人です。国民年金のみの受給者数は把握できないが、老齢基礎年金及び老齢年金の受給者数は、9,731人、588人です。（平成23年3月末現在、支給停止者を除く。）と、前回でお答えいただきました。
 現時点で、無年金者数を明らかにする適切な手法はお持ちでしょうか？お聞かせください。
 前回の回答の方式でも結構ですので、最新の無年金者数の情報をお知らせください。
- ②昨年同様4月分（6月支払）から0.3%引き下げられるのに加え（老齢基礎年金は満額の場合78万6500円へ）、更に「特別な引き下げ」により、10月分（12月支払）から0.9%と（老齢基礎年金は満額の場合77万9300円へ）、2段階の引下げが今年は行われる事になります。前年度から9,600円のマイナスとなります。
 また、国民年金の納付率は低下傾向に歯止めがかからず未納者がさらに増加しています。福生市の最新の情報をお知らせください。
 国民年金の納付率　　%、法定免除等の免除者（納付特例等含む）　　人
 保険料方式によらない最低保障年金制度の確立、年金受給資格年齢の引き下げの意見書を国に上げて下さい。年金生活者の増大は、国保などの運営等市財政にとっても重大な課題です。
- ③国民年金の最新の受給実態をお知らせください。
 国民年金のみの受給者数は　　人、平均年額　　円
 国民年金額が低いあるいは受給資格が得られないため任意に加入しておられる方　　人
 これら低年金者や無年金者に対し、都独自の福祉的措置による高齢者給付金として、月額3万3千円（平成23年度老齢福祉年金月額相当）を保障し支給するよう東京都に意見を上げて下さい。

8、生活保護世帯

- ①熱中症対策としての、クーラーの設置及び節電タイプへの更新を金銭措置してください。お金を貯めて購入しなさい等と言う、理不尽な指導をしないでください。
- ②被生活保護家庭の他市より受入、他市への転出について円滑に行ってください。
- ③相談者にとって、当面なにが必要かを適切に把握し、親身に相談に応じてください。
- ④相談対応での専門性を発揮し、必要な方法を適切に提案・解決課程の追跡を行ってください。
- ⑤多重債務者に職安、都融資など廻らせる、安易な行政たらい回しを行わないでください。
- ⑥精神性疾患を抱えた方について、連携を迅速にとり、本人に負担感なく解決の方向性を見いだしてください。

9、保育・子育て

- ①子育てしながら働きたくても働き続けられない事態は深刻です。就労など「保育に欠ける」状態の保護者が権利として市に申し込むのに、認可保育園に入れず、やむを得ず認証保育園、認定保育園、保育ママ制度を多数の子だもたちが利用しています。保護者が認定保育園児と同様の負担となるよう保育料の差額を求めるのは公平性の扱いからいって当然のことです。
 憲法と児童福祉法の観点から引き続き、認可保育園と認証保育園等との保育料差額補助制度

を継続してください。

- ②新システムは、入園方式が大きく変わります。現制度では保護者は、市に申し込み保育料を支払い保育園によって保育を受けます。新システムでは、保護者はフルタイムの長時間かパートタイムの短時間かの認定を受け認定証をもらいます。その上で保護者の責任で保育園を探し、直接契約した施設に保育料を支払います。

国会審議終盤の三党（民主・自民・公明）合意で、市は保育の実施義務を担うとされましたが、現行法の保育を保障するのか不明です。新システムとは関わりなく現状に沿った運営を継続し、保育内容・やり方で現行の質を落とさないようにしてください。

- ③待機児の解消のため、認可保育園の新增設を計画的に進めてください。
④待機児童平成24年度の現状についてお聞かせ下さい。

年度	定員(人)	在籍数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	待機児計
17	1,175	1,217	0	0	0	0	0	0
18	1,175	1,222	0	4	4	1	1	10
19	1,175	1,201	0	0	0	0	0	0
20	1,175	1,230	0	0	0	1	0	1 事338~
21	1,175	1,217	0	2	0	0	0	2 事348~
22	1,200	1,188	4	7	1	0	0	12 事364~
23	1,200	1,182	5	6	0	0	0	11 23回答
24								

10、教育

- ①貧困と格差から子どもたちを守るため、学校教育予算の増額、父母負担の軽減に取り組んでください。特に、父母負担軽減のため、中学校給食を早急に実施してください。
- ②学校給食費を無料にしてください。
- ③就学援助の基準、申請数、受給者数の過去5年の推移を示してください。
- ④教育機器、遊具の改善充実、専任の図書館司書を各校に配置してください。

11、放射能対策

福島原発の放射能対策が終わっていないうちに大飯原発が再稼働され、放射能汚染の不安が高まっています。福生市として放射能測定器を購入し、小中学校、保育所などの給食・ランチを毎日一食分丸ごと測定してください。

12、アスベスト・耐震対策

- ①民間住宅（戸建て及び集合住宅）・一般建築物のアスベスト含有調査や除去工事に対する助成制度を創設してください。
- ②大震災時などのアスベストばく露の防止対策を徹底し、公共工事でのアスベスト安全対策を強めてください。
- ③再生砕石におけるアスベスト含有建材の防止対策を徹底し、公共工事でのアスベスト安全対策を強めてください。
- ④耐震診断・耐震設計・耐震工事に至るまでの隙間のない制度に改善してください。